

件名	産官学で大阪湾全域の502地点で水質一斉調査を実施 ～8月8日に「第9回 大阪湾再生水質一斉調査」の実施～
----	-----------------------------------------------------------------

概要	<p>平成16年度から年に一度、大阪湾の水質汚濁が最も懸念される夏場において、国・自治体・研究期間・企業・学校など27機関が一斉に水質調査を実施しています。</p> <p>今回で9回目となる一斉調査では、8月8日(水)を中心に27機関が協力して、海上198地点、河川304地点、計502地点で測定を行います。</p> <p>この一斉調査によりデータの取得を通じて、<u>大阪湾の汚濁メカニズムの解明に向けて努めてまいりたいと考えています。</u></p> <p>※これまでの大阪湾再生水質一斉調査の結果と概要については、以下のURLから閲覧できます。 URL : http://kouwan.pa.kkr.mlit.go.jp/kankyo-db/water/index.html</p> <p>※現地取材を希望される方は、近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 調査課（河崎）までご連絡下さい。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、 神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ
------	-----------------------------------------------------

問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none">●近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 調査課 河崎 和文 電話番号(直通)078-331-0058●大阪府 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 亀井 誠 電話番号(代表)06-6941-0351(内線3854)●兵庫県 農政環境部 環境管理局 水大気課 柴田 義博 電話番号(代表)078-341-7711(内線3386)
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「大阪湾再生水質一斉調査」



Osaka Bay Years 2012 - 2013

～ 大阪湾の健康状況を知るために、8月8日 各機関が一斉に水質調査を行います ～

水質汚濁が心配される大阪湾で、一年に一回の健康診断を行います。

大阪湾の健康状況を確認するため、大阪湾再生推進会議※1では国・自治体・研究機関などとの連携をはかり、「大阪湾再生」水質一斉調査として、一年の内で最も水質汚濁が懸念される夏場の一日を定め、一斉に水質調査を実施しています。

これまで、大阪湾の水質調査は、各機関が各々の目的に応じて個別に実施しており、云わば人間ドックのように頭の前からつま先まで、湾全体の健康状況まで確認することが難しい状況でした。

この一斉調査により、海の生き物の生息に影響を及ぼす貧酸素水塊※2の発生分布など貴重なデータの取得を通じて、大阪湾の汚濁メカニズムの解明に向けて努めてまいりたいと考えています。

今回で9回目となる一斉調査では、関係行政機関はもとより、臨海部における企業ともさらに協働をすすめるなど、より多様な主体との連携を図り実施いたします。



(※1)大阪湾再生推進会議:

内閣官房都市再生本部事務局、国土交通省、農林水産省、経済産業省、環境省、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、(一財)大阪湾ベイエリア開発推進機構で構成。

事務局は、国土交通省近畿地方整備局(大阪府、(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構が運営協力)。

平成15年7月発足。

(※2) 貧酸素水塊:

海水中の酸素がほとんどなく魚介類が生息できない水域。夏場の大阪湾奥部を中心に頻繁に確認されている。

1. 一斉調査実施日 平成24年 8月8日(水) (一部1～3、6、7、9、10日実施)

2. 一斉調査を行う地点

海上

198地点

- ・国土交通省近畿地方整備局(神戸港湾事務所) 11地点
- ・第五管区海上保安本部 19地点
- ・大阪府環境保全課 15地点
- ・大阪府南部流域下水道事務所 16地点
- ・大阪府港湾局 4地点
- ・(独)大阪府立環境農林水産総合研究所 20地点
- ・大阪市環境局 6地点
- ・大阪市港湾局 6地点
- ・堺市 4地点
- ・兵庫県農政環境部環境管理局 13地点
- ・神戸市 22地点
- ・西宮市 6地点
- ・尼崎市 3地点
- ・(独)国立環境研究所 7地点
- ・大阪府立大学 6地点
- ・大阪府立大学 1地点
- ・神戸大学 3地点
- ・兵庫県立尼崎小田高等学校 3地点
- ・大阪湾広域臨海環境整備センター 19地点
- ・阪神高速道路株式会社 1地点
- ・関西電力株式会社 1地点
- ・大阪ガス株式会社 1地点
- ・新日本製鐵株式会社 1地点
- ・JFEスチール株式会社 1地点
- ・東洋建設株式会社 1地点
- ・五洋建設株式会社 1地点
- ・日本ミクニヤ株式会社 4地点
- ・株式会社環境総合テクノス 1地点
- ・いであ株式会社 2地点

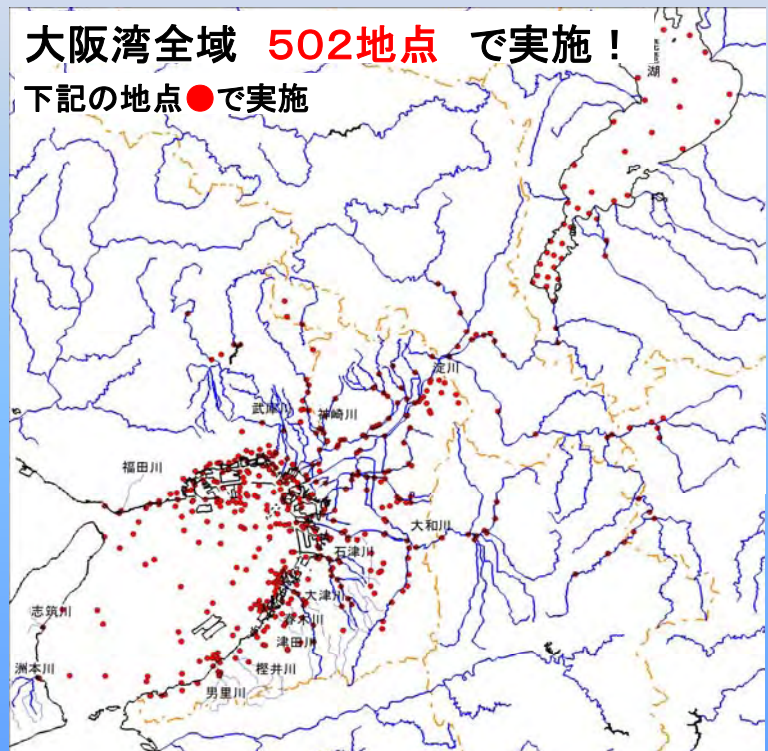
陸上

304地点

- ・国土交通省近畿地方整備局(河川部) 105地点
- ・大阪府、兵庫県及び関係市 199地点

大阪湾全域 502地点 で実施!

下記の地点●で実施



3. 共通測定項目

- ・「大阪湾再生行動計画」では「魚庭(なにわ)の海」の復活を目標に掲げており、その実現に向けて生物生息指標であるDO(溶存酸素量)、透明度、塩分、水温を海域の共通測定項目に設定。
- ・大阪湾に流入する河川では、陸域などから流入する汚濁負荷の指標であるCOD、窒素、りんなどを測定。
- ・第五管区海上保安本部では、流れの調査とともに、塩分、水温、及び透明度などを測定。

4. 期待される効果

- ・大阪湾全体の環境負荷の全体像の把握(貧酸素水塊の発生分布など)
- ・大阪湾の汚濁メカニズムの解明と藻場や干潟などの改善方策の効果的な対策手法の検討
- ・陸域からの流入負荷など、陸域と海域の関係の解明
- ・国、自治体、研究機関、企業などによる環境モニタリングネットワークの構築等

5. その他

- ・現地取材を希望の方は、8月6日(月)12:00までに近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所調査課までご連絡ください。

近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 調査課 河崎 和文
電話番号(直通)078-331-0058



↑ 大阪湾再生のイメージ



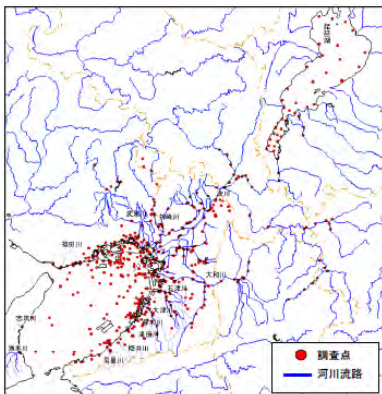
☆ 本調査は、「大阪湾Years 2012-2013」連携企画として開催します☆
大阪湾の保全再生のための取り組みや活動を継承・発展させるべく、大阪湾再生行動計画終了前年にあたる2012年および終了年の2013年の2ヶ年を「大阪湾Years 2012-2013」とし、大阪湾再生推進会議メンバー等が協働し「茅渚(ちぬ)の海」大阪湾の生き物や環境についてさまざまな活動を連帯して行っていきます。

平成23年度 大阪湾再生水質一斉調査の結果(概要)

平成23年8月5日を中心に実施した前回の調査結果概要を以下に示します。

1. 調査概要

平成23年度は、海域199点、陸域の河川296点の計495点で調査を実施しました。



平成23年度調査位置



現地調査状況



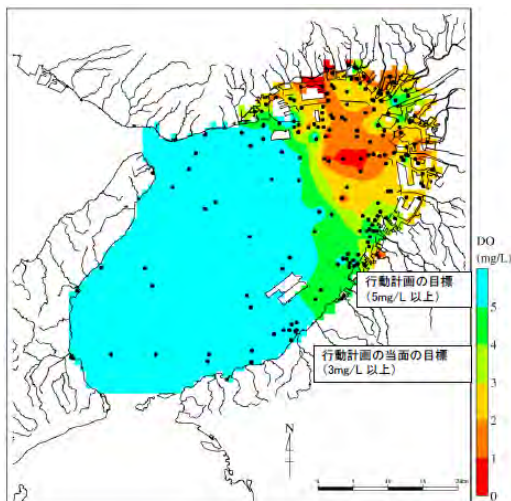
分析状況

平成16年度から23年度の実施状況は以下のとおりです。調査地点数と、()内に機関数を示しています。

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
海域	160(12)	206(20)	217(22)	208(24)	194(28)	214(31)	204(28)	199(28)
陸域	250(18)	242(17)	266(17)	253(17)	246(16)	262(16)	266(16)	296(16)

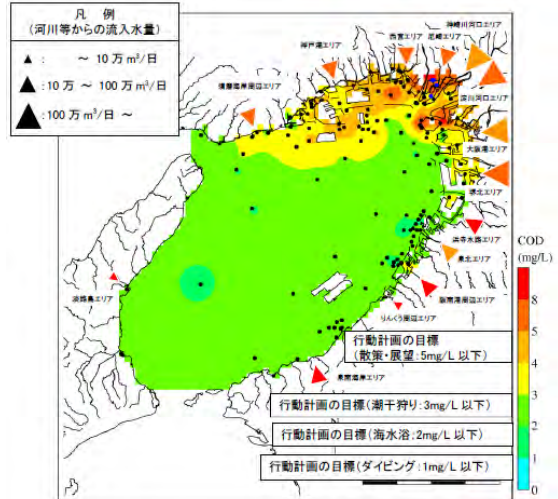
2. 底層DO

・底層のDOは、大阪湾北東側の海域で3mg/L未満の低い値となっていました。これは、大阪湾再生行動計画の目標値(当面の目標である3mg/L)を達成していない状況でした。
 ・一方、大阪湾西側の海域では、5mg/L以上であり、東側と比較して高く、大阪湾再生行動計画の目標値(5mg/L)を達成していました。



3. 表層COD

・陸域からの流入負荷量は、淀川や大和川が流入する大阪湾北側で大きくなっています。
 ・表層のCODは、陸域からの流入負荷量の大きい大阪湾北側の岸近くの海域で高くなっていましたが、5mg/Lを超える地点はほとんどありませんでした。これは、目標のひとつである「散策や展望に適した水質レベル:5mg/L以下」を概ね満足している状況にありました。
 ・大阪湾南側の海域では、3mg/L以下であり、北側と比較して低くなっていました。



4. 透明度

・透明度は、大阪湾北側の海域では、3m以下の低い値を示していました。
 ・一方、大阪湾南側の海域では概ね3m以上であり、北側と比較して高くなっていました。

